2　奨励金申請の大まかな手順

流れ	事業者側提出書類など	備考
1.申請書の作成・提出 （企業が、公社へ申請） ↓ 2.申請内容の審査（公社） 書類審査の結果、対象工事、規定に適合していれば、交付決定書を送付 （第2号様式） ↓ 3.交付決定書受領・着工 ↓ （工事完了） 4.完了届の作成・提出 （企業が、公社に提出） ↓ 5.完成状況の審査（公社） 書類審査、現地調査の結果、対象工事、規定に適合していれば、交付決定書を送付 （第4号様式） ↓ 6.指定請求書の作成・提出 ↓ 7.企業側指定口座へ奨励金振込	第1号様式　申請書 添付書類　　見積書等 第3号様式　完了届 添付書類　検査済証の写し 工事完成写真 工事費用の金額が分かる書類の写し 請求書（公社指定様式）	申請の時期は、原則として「外構工事着工前」とする。 また、土地貸借契約日から1年以内が対象。 交付決定の日から6か月以内に完成させること 請求書の提出から、30日以内に指定口座へ振り込む。